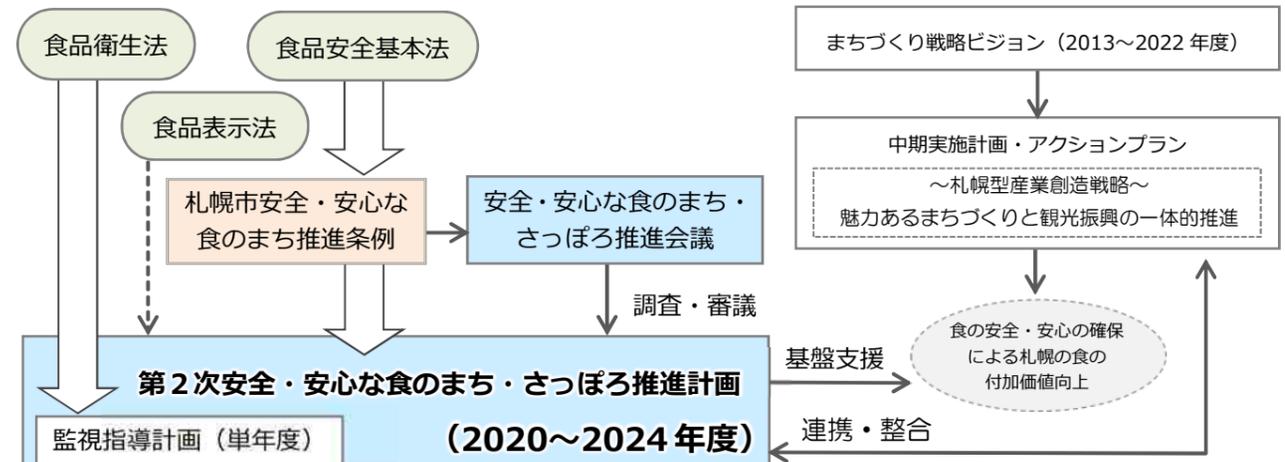


1 計画の策定の目的・位置づけ

市民及び観光客等の健康を保護し、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”の実現を目的とした「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（計画年度：2020～2024年度）



2 前計画の評価

前計画の指標は、7項目中4項目が目標を達成しており、未達成の2項目についても基準年からの改善は見られる等、ある程度の進捗が見られた。市民・事業者間の情報共有や意見交換などの更なる推進が必要な状況ではあるが、前計画では、概ね、当初の目標を達成したものと評価された。

3 今後の課題

- ①食中毒対策の徹底：大規模食中毒、死亡事故対策の徹底
- ②法改正への対応：HACCP 制度化等の食品衛生法改正への対応
- ③自然災害への対応：頻発する地震や大規模風水害等の自然災害への対応
- ④市民・事業者に届くわかりやすい情報提供：わかりやすい情報提供の更なる強化
- ⑤安全・安心から支える札幌の食の魅力向上：食の安全・安心の面から食に関する施策を支援

6 推進体制と進行管理

- 【推進体制】**
- ・推進会議における審議等、庁内の連携
 - ・関係機関・団体との連携
- 【進行管理】**
- ・推進状況の評価の目安のため、指標を設定
 - ・毎年度、施策の実施状況を推進会議に報告、公表

【施策目標Ⅰ】誰もが食の安全の確保の主役となる街（※は計画期間中、延べ数）

大規模食中毒の発生件数（※）	0件	食中毒に起因する死者数（※）	0人
実務講習会の受講率	20%以上	食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	80%以上
食育ボランティア数	2,750人		

【施策目標Ⅱ】食の安心と魅力あふれる街

イベント及び情報誌における食の安全・安心情報のPR回数（※）	20回以上	「札幌の食」イメージに「安全・安心」との回答する市民の割合	80%以上
観光客向け施設・大型イベントの監視件数（※）	9,000件以上	食の安全・安心おもてなしの店登録件数（延べ件数）	300件

4 基本理念と目指す都市像

【基本理念】

- 市民や札幌市を訪れる観光客等の健康保護を最優先
- 生産から消費までの食の安全・安心の確保
- 市民・事業者・札幌市の三者による連携・協働の推進
- 科学的知見に基づく健康被害の未然防止
- 食産業・観光の振興に寄与



【目指す都市像】～安全・安心な食のまち・さっぽろ～

- 一人一人の市民が、食品の安全性について理解と関心を持っている
- 個々の事業者が、食の安全・安心の確保を第一に考えて行動している
- 食品の生産から消費まで、安全の管理が図られている
- 市民と事業者との間で食に関する信頼関係が築かれている
- 食の札幌ブランドに「安全・安心」の付加価値がついている
- 市民や観光客が、安心して食を楽しめる

5 施策

【施策目標Ⅰ】

誰もが食の安全の確保の主役となる街

- 【基本施策1】生産から販売までの安全確保**
市内事業者の把握強化、適正表示の普及啓発、広域連携協議会との連携強化
- 【基本施策2】事業者の自主的取組の促進**
HACCP 制度化による衛生管理の徹底
- 【基本施策3】危機管理体制の強化・充実**
災害発生時の食の安全確保対策
- 【基本施策4】食品等の安全性に関する学習**
フードロス関係事業との連携

【施策目標Ⅱ】

食の安心と魅力あふれる街

- 【基本施策1】相互理解の促進**
SNS 等を活用した情報発信、食の安全・安心総合イベント、大型商業施設を活用した情報発信、市民交流事業、市民向け講座
- 【基本施策2】食産業・観光の振興への寄与**
観光客向け施設・イベント対策、観光客向け施設・イベントにおけるアレルギー情報・外国語対策、食の安全・安心おもてなしの店推進事業

新たな課題にも対応する計画へと改訂